

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市柳河市民センター運営審議会

- 2 開催日時 令和2年6月25日(木) 午前10時から11時まで

- 3 開催場所 水戸市柳河市民センター ホール

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 小田野 秋穂 岩崎 英行 鈴木 ひろ子 海老澤 京子
宮永 裕子 千ヶ崎 高志
 - (2) 執行機関 笹島 武 辰見 久美

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和2年度市民センター運営方針(案)及び重点目標(案)について(公開)
 - (2) 令和2年度市民センター定期講座の開設状況について(公開)
 - (3) 令和2年度市民センター事業計画(案)について(公開)
 - (4) その他(公開)

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人

- 8 会議資料の名称 令和2年度第1回水戸市柳河市民センター運営審議会

- 9 発言の内容

執行機関 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「令和2年度第1回柳河市民センター運営審議会」を始めます。
はじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。委員の皆様、2年間の任期となりますのでよろしくお願いいたします。
続きまして、水戸市市民センター条例第11条第3項で、審議会に委員の互選により会長及び副会長を置くとなっております。
どなたがよろしいでしょうか。

委 員 前期も会長をしていただいた、 委員にお願いしたいと思います。

委 員 副会長は、 委員にお願いします。

執行機関 会長を 委員、副会長を 委員にお願いしてよろしいでしょうか。

委 員 異議なしの声

執行機関 会長に 委員、副会長に 委員にお願いし、運営審議会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
ここで、 会長から御挨拶をいただきたいと思います。

会 長 あいさつ

執行機関 それでは、市民センター条例第12条第1項により、会長に議長をお願いいたします。

議 長 水戸市市民センター条例の規定により、議長をつとめさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。
会議に先立ちまして、議事録署名人を選出させていただきます。前回は、 委員と 委員にお願いいたしましたので、今回は、 委員と 委員にお願いいたします。
それでは、資料に従い進行してまいります。
次第の5、議題（1）の令和2年度市民センター運営方針（案）及び重点目標（案）について、事務局より説明願います。

執行機関 資料に基づき、（1）令和2年度市民センター運営方針（案）及び重点目標（案）について、説明いたします。

議 長 ただいま令和2年度の運営方針及び重点目標について説明いただきましたが、この説明の中で、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

議 長

何かございませんか。

重点目標の中で出てまいりました(ウ)の町内会・自治会の加入率の向上に努めるとありますが、上部団体の「住みよいまちづくり推進協議会」が水戸市の担当課とどうしたら加入率が上がるか、いろいろと検討しているようであるが、なかなかいい案が出てこないということが現状のようです。

ちなみに柳河地区の加入率は、世帯数約 1,300 の内、柳河自治住民の会に加入いただいている世帯数は、788 世帯なので約 6 割となっております。

加入率を他の地区と比べると、柳河地区はまだいいほうなのかと感じておりますが、年々、加入率が少なくなっているのが現状です。住民の会としては、引き続き加入率の向上に努めていきたいと考えているところですが、町内会会員になると町内会役員の当番になったり、住民の会の役員の当番になったりするので、その辺の事がネックになっているのかなと考えております。

住民の会としては、各町内会の役員としての負担を減らすために、昨年度までは住民の会役員として各地区 3 名出ただいたが、今年度は、連絡長の 1 名とする改革をしました。

それから、駐車場の狭あいの説明があつたが、以前、柳河市民センター運営審議会として水戸市へ要望書を提出したが、その後、動きがないようなので住民の会として隣接の土地の地主に話をしたところ、良好な回答を得られたので、市担当課に改めて「柳河市民センター増改築及び駐車場の拡張整備」について再要望いたしました。

今年の 5 月頃、市担当課と土地所有者とで協議をされたようであるが、できることなら今年度の予算の中で工事をしていただければ有難いが、今後も運営審議会と地区会の連名で引き続き要望してまいります。

委 員

駐車場として要望している土地は、市民センター駐車場と隣接している土地なのか。

議 長

市民センター駐車場に入って左側の土地である。

地主としては、田んぼと畑が隣接であるので、両方一緒に借地か購入してもらいたいようであるが、市担当課としては、駐車場としてのスペースとして、田んぼ全部は必要ないようである。

地主としては、田んぼを区切つての売買か賃貸借は受けないと思うので、運営審議会としては、田んぼの部分を購入または借地して欲しいことを市担当課に伝えていく。

また、家庭教育強化事業開催のための該当者へのダイレクトメールについては、引き続きお願いする。

定期講座の発表会については、柳河ふれあいまつり開催時に展示及び発表の場の協力を行っていきたいが、新型コロナウイルス感染症の状況で「市民スポーツ大会」や「ふれあいまつり」が開催できるかどうか分からない状況である。

昨日、住みよいまちづくり推進協議会理事会でも市民スポーツ大会やふれあいまつり等の行事の開催が話題になったが、結論が出ていない地区会が大半を占めていた。

議 長 他になければ、議題（２）の令和２年度市民センター定期講座の開設状況について、事務局より説明願います。

執行機関 資料に基づき、（２）の令和２年度市民センター定期講座の開設状況について、説明いたします。

議 長 ただいまの説明について、御質問または御意見等ございましたら願います。
今年度は、新型コロナウイルスの状況があるので、このような状況で仕方ないかなと思うが、広報みと７月１５日号の配布と一緒に定期講座の再募集を全戸配布するという事なので、よろしく願います。

議 長 御意見等はありませんか。なければ、議題（３）の令和２年度市民センター事業計画（案）について、事務局より説明願います。

執行機関 資料に基づき、議題（３）の令和２年度市民センター事業計画（案）について、説明いたします。

議 長 ただいまの説明について、御質問または御意見等ございましたら願います。

議 長 １１月に郷土かるた大会の審判講習会、１月に郷土かるた大会が予定されているが、この大会については、小学校の校長先生も聞いているかと思うが、従前は、子ども会がこの行事を運営していた。今年度、子ども会が解散してしまったことで、柳河の子どもたちは誰が面倒見ののかとなり、地域の住民の代表である柳河自治住民の会で子どもの健全育成も考えなければいけないことではないかと思うので、自治住民の会生涯学習部に今年度予算措置をし、開催していくことで予定した。

ただし、かるた大会の運営については子ども会が行い、自治住民の会は補助金だけを出し、運営に係わってこなかったもので、運営の方法が全く分からない。

現在、柳河地区で子ども会に代わる団体としては、小学校のＰＴＡだと思うが、新型コロナウイルスの関係で小学校に行けないので、学校と打合せをしていないが、ＰＴＡが主体になって郷土かるた大会を開催してくれるようお願いしたいと考えているので、学校・ＰＴＡ・住民の会で集まる場を設け、ＰＴＡで運営していただけるよう調整していきたい。

P T Aが受けてくれなければ運営できないので、その時には、開催できないことになってしまう。

市の大会を運営している市子ども会育成連合会には、市民センターを通して地区かるた大会の運営を子ども会以外の団体が行うことは伝えており、市の大会に参加することは可能であることも確認しているが、P T Aの協力をいただかないと開催できないので、地域の子どもたちのために、P T A役員の皆さんが協力いただけるよう学校からも協力要請をお願いしたい。

このことについては、後日、小学校に出向いてどのようにしたらいいか相談したいと考えているので、その節にはよろしく願います。

議 長 他に、何かございませんか。

市民センター事業等について、新型コロナウイルス感染の状況の先行きが見えないので予約ができない、予約ができないと急に開催しようと思ったら場所が取れないとか、講師の先生が見つからないなど今は難しい状況になっていると思われるが、できるだけ計画に沿って進められればいいと思うので、市民センター職員の皆さんに御尽力をいただきたいと思います。

議 長 何かございませんか。

なければ次に、（４）その他で何かございましたらお願いいたします。

執行機関 お手元の資料を御覧ください。

この用紙につきましては、新型コロナウイルス感染症が終息しない中で市民センターの施設を開放するにあたり、施設を利用されるかたがたに、新型コロナウイルス感染症対策としての施設利用条件及び留意事項を周知するために作成し、施設利用申請時や施設利用時、また、拡大した用紙を各部屋に張り付けて感染症防止対策を図っているものです。

施設を利用される皆様には御不便をおかけいたしますが、万が一にもコロナウイルスに感染することがないように施設の開放をしてみたいと思います。

そのような中、テレビなどを見ているとまた感染者が全国的に増えてきている状況があり、また、茨城県内や水戸市内で感染者が出て来た場合には、施設の開放の状況は変わってくるかと思いますが、そのようなことも頭の片隅に入れながら管理・運営をしてみたいと考えておりますので、よろしく願います。

議 長 この用紙については、教室・クラブの代表者に配布しているのか。

執行機関 申請の時などに、その都度配布しております。

議 長 他に、その他でございませんか。御意見等がなければ議事を終了させていただきます。

皆様には、慎重なる御審議，御意見等をいただきまして，ありがとうございます。以上をもちまして，議長の席を降りさせていただきます。

執行機関

委員の皆様には長時間にわたり御審議を頂き，誠にありがとうございました。第2回目の運営審議会は，来年の2月頃を予定しておりますので，よろしくお願いいたします。

以上をもちまして，令和2年度第1回柳河市民センター運営審議会を終了させていただきます。